

県民会議だより

ぼうつui

暴 追

No. **88**

1.1.2024

暴力団三ない運動
恐 れ ない
金を出さない
利 用 しない

プラス ワン
+1

交 際 しない



鹿野山九十九谷 写真提供：千葉県君津市



千葉県警察創立 150 年記念ロゴ



公 益 財団法人 千葉県暴力団追放県民会議

(千葉県公安委員会指定) 千葉県暴力団追放運動推進センター
〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番7号 千葉県酒造会館内
メールアドレス boutsui-chiba@opal.plala.or.jp

ツイニゴヨー ヤクザ セロ
TEL **043-254-8930**

オーヤクザゴヨー
フリーダイヤル **0120-089354**

ご

あ

い

さ

つ



新年のごあいさつ

公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議

理事長 石渡 哲彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、ご家族ともども希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から当県民会議の諸活動に深いご理解とご協力をいただき、特に賛助会員の皆様には、活動財源確保に格別のご支援を賜っておりますことに対しまして厚く御礼申し上げます。

私は、昨年6月15日（「千葉県民の日」に当たります。）付けで、公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議の理事長に就任いたしました。当県民会議は、平成元年6月に設立されましたが、当時、私は千葉県庁職員として県警と連携し、県庁舎、議会棟の警備業務等に携わっておりました。以降、空港、建設業、産廃、交通安全等の問題で警察とは深く関係してまいりました。こうした経験を活かしながら、最善の努力を尽くす所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

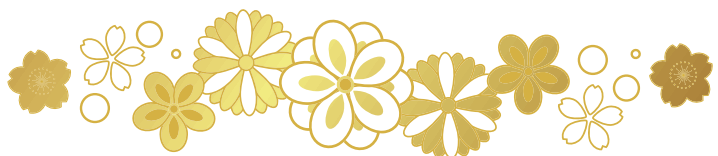
さて、当県民会議は、県民総ぐるみの暴力団追放運動を粘り強く展開するための組織として全国に先駆けて発足し、本年度で満35年の節目の年を迎えます。

この間、警察当局をはじめ弁護士会や関係機関、団体の皆様方の強力なご支援をいただきながら、暴力団等排除活動の推進を図るとともに、暴力団被害者からの相談活動、不当要求防止責任者講習、少年指導委員研修などに積極的に取り組んでまいりました。

一方、暴力団は、近年その勢力を表面上減少させてはいるものの、けん銃使用等の凶悪な犯罪を敢行し、社会経済情勢の変化に対応し資金源活動を多様化させるなどして勢力維持を図っております。また、組織防衛を強化してその実態を隠蔽するなど、潜在化、不透明化の傾向が顕著となっております。

当県民会議といたしましては、このような情勢を厳しく受け止め、本年も警察をはじめ関係機関、団体の皆様方との連携を密にし、効果的な暴力排除活動を強力に推進してまいり所存であります。

結びに、皆様方の更なるご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



栄えある受賞

令和5年全国暴力追放功労者表彰（金章・銀章・銅章）暴力追放功労団体表彰、暴力追放功労職員表彰及び感謝状が決定し、本県から次の個人が受賞されました。

暴力追放栄誉〈銀章〉



千葉県弁護士会 民事介入暴力被害者救済センター前委員長
弁護士 宮嶋 康明 様

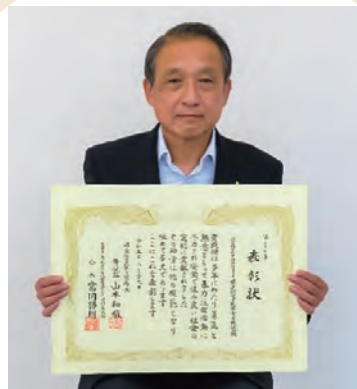
令和5年度関東管区内暴力追放功労者表彰及び暴力追放功労団体表彰の受賞者・受賞団体が決定し、本県から次の個人及び団体が受賞されました。

暴力追放功労者表彰



千葉県ゴルフ協会
専務理事 古池 伸吉 様

暴力追放功労団体表彰



認定特定非営利活動法人
千葉県就労支援事業者機構 様

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議理事長感謝状の贈呈

依然として多発し、暴力団の有力な資金源の一つになっている「電話 de 詐欺」を食い止めるため、県民会議の広報ポスター、チラシの図案を作成していただいた功労に対し、理事長感謝状を贈呈した。



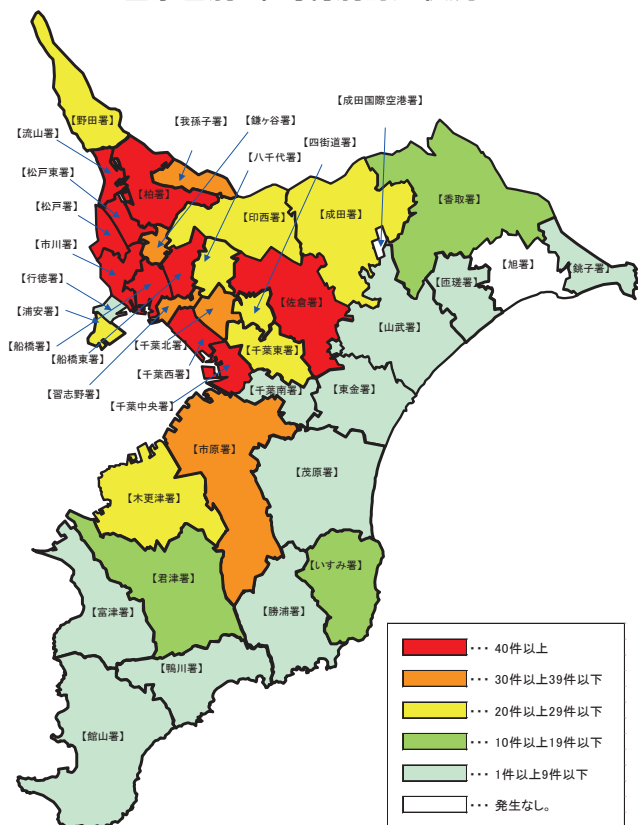
巡査部長 神 広介 様



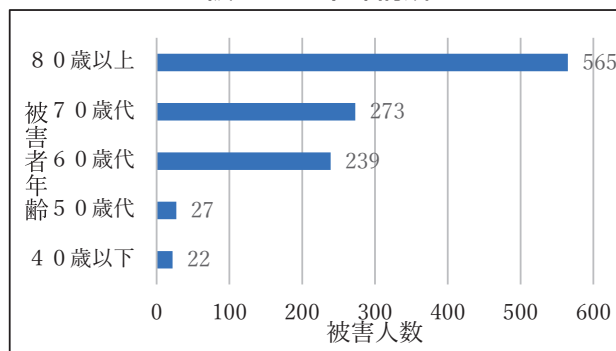
認知件数

類型	令和5年10月(累月)		令和4年10月(累月)	
	件数	被害額	件数	被害額
オレオレ(現金)	414	446 件 976,356,923 円	434	457 件 1,329,597,320 円
オレオレ(カード)	32		23	
預貯金	208 件	263,818,100 円	258 件	317,582,430 円
架空料金請求	75 件	507,167,000 円	25 件	103,850,350 円
還付金	266 件	379,330,663 円	223 件	289,056,428 円
融資保証金	2 件	1,550,000 円	4 件	3,510,000 円
金融商品	3 件	3,648,383 円	0 件	0 円
ギャンブル	0 件	0 円	0 件	0 円
交際あっせん	1 件	45,000 円	1 件	862,000 円
その他	0 件	0 円	0 件	0 円
カード詐欺盗	125 件	152,439,880 円	208 件	353,240,530 円
計	1,126 件	2,376,352,949 円	1,176 件	2,467,512,058 円

警察署別・市町村別認知状況



被害者の年齢構成



10月末現在、県内において電話 de 詐欺の被害が多発しています。特に、親族等を名乗った詐欺「オレオレ詐欺」や市役所職員等を名乗った詐欺「還付金詐欺」が増加しています。電話 de 詐欺の被害にあわないためには、犯人と直接話さないことです。家の電話機に留守番設定などひと工夫することで、被害を防ぐことができます。また、電話 de 詐欺は、電話をかける役、現金を受け取る役、現金を回収する役など組織化されており、バックには暴力団が介在し、被害金の一部が暴力団の資金源になっています。

暴力団による特殊詐欺(電話de詐欺)事件の例

- 千葉県警は、令和4年7月、電話 de 詐欺及び窃盗（払出盗）事件の被疑者として、埼玉県居住、指定暴力団住吉会系暴力団組員を逮捕、同年10月、電話 de 詐欺、窃盗（払出盗）事件の被疑者として、神奈川県居住、指定暴力団稲川会傘下組織組員を逮捕しております。
- 千葉県警では、「電話 de 詐欺」は、知能犯捜査を担当する捜査第二課が捜査を主管していましたが、昨年4月の組織改編に伴い、暴力団捜査を担当する捜査第四課に移管となり、8月に「電話 de 詐欺」の指示役とみられる神奈川県居住、指定暴力団稲川会系組員を逮捕したことをはじめ、暴力団幹部を含む「電話 de 詐欺」の被疑者を多数逮捕し、突き上げ捜査からアジトの摘発や組織の実態解明を図り、暴力団等の資金獲得活動の封圧・壊滅に向けて鋭意捜査を行っています。

準暴力団等について

準暴力団は、暴力団のような明確な組織構造は有しないものの、これに属する者が集団的又は常習的に暴力的不法行為等を行っている、暴力団に準ずる集団です。

近年、準暴力団やこれに準ずる集団「準暴力団等」に属する者が、暴力団等犯罪組織と共存共栄しながら、特殊詐欺等の違法な資金獲得活動を活性化させている実態がみられるほか、こうして得た資金を元手に、性風俗、芸能（AV等）、スカウト等に進出し、マネー・ロンダリングを行ったり、特殊詐欺の人材供給源となっている実態もうかがえます。



匿名・流動型犯罪グループについて

近年、暴力団とは異なり、SNSを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループが、匿名性の高い通信手段等を活用しながら役割を細分化したり、犯罪によって得た収益を基に各種の事業活動に進出したりするなどその活動実態を匿名化・秘匿化する実態も見られます。



～警察の取締～

警察庁は、準暴力団を含む「匿名・流動型犯罪グループ」に対する対策の強化として、現在準暴力団として把握されていないものを含め、治安対策上問題のあるグループを実効的に把握するための情報収集について、都道府県警察に「匿名・流動型犯罪グループ」対策のための体制や風俗環境浄化に係る専従体制等の在り方及び、戦略的な取締の強化について提示しています。

また、特殊詐欺に係る広域的な捜査連携を図るため、捜査嘱託事項の検討や専従体制を構築するなど特殊詐欺の取締を強化しています。

各都道府県警察は、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締強化

- ・匿名・流動型犯罪グループの活動実態を総合的に分析するための実態解明体制
- ・匿名・流動型犯罪グループの主要メンバー等を取り締まるための事件検挙体制

大規模な繁華街・歓楽街を管轄する都道府県警察は、繁華街・歓楽街対策の重点見直し等

- ・暴力団、匿名・流動型犯罪グループによる資金獲得活動の実態の総合的分析
- ・取締対象者を戦略的に選定した取り締まり

いわゆる「闇バイト」は犯罪実行役を**求める募集**です!!

「闇バイト」に関わらないためには、「高額バイト」「即日入金」「書類を受け取るだけ」一見好条件に見える求人情報には注意してください。また、募集情報に「かけ子」「出し子」「闇バイト」等の隠語が使用されていたり、匿名性の高いアプリケーションでの連絡が求められたりする場合は犯罪に関わる危険性が高いです。!!

近年、SNS や匿名性の高い通信手段を使用し、緩やかな結びつきで離合集散を繰り返しながら広域的に特殊詐欺や強盗などを敢行する犯罪グループが急増したことに伴い、警察では、準暴力団を含むこのようなグループを「匿名・流動型犯罪グループ」と新たに位置づけ、取締りと実態解明を進めています。

今年は辰年です。「竜の雲を得る如し」（機を得て盛んに活躍することの例え）ということわざがあるように、これら犯罪グループの後ろ盾となり、社会の脅威となっている暴力団の壊滅に向け、より一層暴力団排除活動を推進していきましょう。

今回は、令和5年度に取り扱った事件の一部を紹介します。

○ 詐欺事件で双愛会系組員ら2名を逮捕

双愛会系組員らは、千葉県感染症拡大防止対策協力金をだまし取ろうと考え、令和4年4月、同協力金申請用ホームページから、双愛会系組員らが暴力団員ではなく、支給要件を満たす旨のうその申請をし、担当者らを、同申請が支給要件を満たす正当なものと誤信させ、現金約37万円を騙し取ったもの。

○ 恐喝事件で五代目工藤會系組員を逮捕

五代目工藤會系組員は、令和5年1月、松戸市内に所在するマンション居室内において、被害者の顔面等を殴る蹴る等の暴行を加えた上、「金は！」などと脅迫して、現金16万円を脅し取ったもの。

○ 強要事件で五代目工藤會系組員を逮捕

五代目工藤會組員は、令和4年10月、被害者に対して、複数回電話をかけ、「この不始末どうするの、指詰めて持ってこい。」などと、左手小指を切断することを余儀なくさせ、千葉県内に所在するマンション居室内において、義務なきことを行わせたもの。

○ 脅迫事件で住吉会系組員を逮捕

住吉会系組員は、令和5年5月、被害者から投資事業の進捗状況等の説明を断られたことに憤慨し、「おめえになめられる筋合いはねえ。馬鹿にしていると、俺にもメンツがあるから、ぶっ殺すぞ。」などと怒号し、さらに被害者の携帯電話に人が血まみれで倒れている動画等を送信して、「まあ、こうならないことを俺は祈るよ」旨のメッセージを送り、被害者を脅迫したもの。

お問い合わせ先

暴力団に関するご相談は、最寄りの警察署刑事（二）課又は
千葉県警察本部まで
県警本部電話 043-201-0110（代表）

■千葉県流通商防犯協力会定時総会

(令和5年6月21日)



■暴力団社会復帰対策協議会

(令和5年7月12日)



■千葉県霊柩自動車協会暴力団排除対策協議会

(令和5年7月20日)



■銚子市暴力団排除対策協議会総会

(令和5年8月2日)



■千葉県公共料金等暴力対策協議会

(令和5年8月8日)



■UR都市機構千葉県暴力団等排除対策協議会

(令和5年10月6日)



■千葉県生保警察連絡協議会総会

(令和5年10月12日)



■千葉県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会

(令和5年10月13日)



■松戸市暴力団排除対策協議会総会

(令和5年10月31日)



■千葉県損害保険防犯対策協議会総会

(令和5年11月1日)



■千葉県民事介入暴力対策拡大協議会

(令和5年11月10日)



■千葉県証券警察連絡協議会研修会

(令和5年11月27日)



■少年指導委員研修会

(令和5年9月～11月)



■千葉県ゴルフ場暴力追放協議会総会

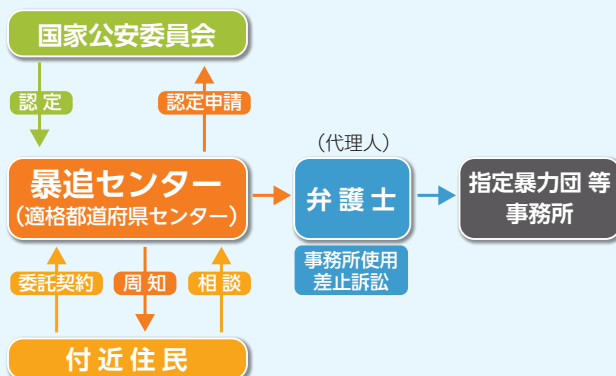
(令和5年12月15日)



適格都道府県センター制度

県民会議(千葉県暴力追放運動推進センター)は、平成26年2月27日、国家公安委員会から適格都道府県センターとして認定を受けました。これにより指定暴力団等の事務所が存在する付近住民の皆さん等からの委託を受け、県民会議が原告となって暴力団事務所使用差止請求等の訴訟を行うことができるようになっております。

- 地域住民からの指定暴力団の事務所使用差止訴訟に関する相談を受けた場合は、暴追センターにおいて、弁護士等の専門知識・経験を有する者の助言、意見を聞いて検討を行い、理事会において最終的に委託を受けるか否かを決定します。
- 委託を受けることに決まれば、住民と暴追センターとの間で委託に関する契約書を取り交わします。
- 他の住民にも委託の機会を与えるために、委託を受けたことを周知します。
- 訴訟に関する手続きは、弁護士が行います。



賛助会員募集

県民会議では、企業、団体、個人などの県民総ぐるみによる暴力団追放運動を広範囲に展開していくため、ご賛同、ご支援をいただける事業所、個人等の方々に「賛助会員」として募集しています。R5.3.31現在26団体268企業にご加入していただき、暴力団追放の旗印のもとに活動を進めています。

- 入会手続／ホームページから入会申込書等をダウンロードして入会手続きをすることが出来ます。また、県民会議事務局(043-254-8930)までご連絡くだされば入会申込書をお送りします。
- 賛助金／県民会議は、公益財団法人ですので、賛助金は税法上の優遇措置を受けることができます。賛助会員の皆様には、会員章(縦45cm・横15cm)の交付、機関紙、暴追資料・ポスター等の配付を行います。



シンボルマークの意味

背景にある「B」の図柄は、「暴力団追放県民会議」の「B」を手前にある拳の図柄は、「県警、行政、弁護士会、地域、職域の団結」と「暴排に対する気持ちの強さ」を表し「CHIBA」の文字は、「千葉県民総ぐるみの取り組み」を示したものであります。色彩については、千葉県を連想させる「海の青」を基本としました。



公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議(千葉県暴力追放運動推進センター)

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-7 千葉県酒造会館内

TEL : 043-254-8930 FAX : 043-227-7869

ホームページ <https://boutsui-chiba.jp> ツイニゴヨーヤクザゼロ 検索 メールアドレス boutsui-chiba@opal.plala.or.jp